平成20年度 第2回山梨県職業能力開発審議会 議事録

(平成20年12月3日掲載)

- 1 日時:平成20年11月4日(火) 午後1時30分~午後3時30分
- 2 場所:県庁 議事堂地下室会議場 (甲府市丸の内1-6-1)
- 3 出席者(審議会出席者名簿(第2回)のとおり)
- 4 傍聴人 4人
- 5 会議次第 (1)開会
 - (2)委嘱式
 - (3)商工労働部長あいさつ
 - (4)会長あいさつ
 - (5)議事 プロジェクトチーム会議の中間報告についてプロジェクトチーム会議の今後のスケジュールについて
 - (6) 閉会

【議事の概要】

(議長)はじめに、当審議会の趣旨説明を事務局からお願いします。

(事務局)審議会の趣旨について説明。

(議長)この内容について、ご意見、ご質問をお願いします。

(委員)成長力底上げの会議でも話が出ましたが、雇用・能力開発機構の存続等につきま して、廃止された場合の県としての対応についてお考えをお聞かせ願いたい。

職業能力開発協会が県から委託されている中小企業人材開発センターは、職業能力開発施設として重要な役割を担っているところでありますが、当センターは機構の所有となっており、機構が万一廃止された場合は、県が購入するなどして活用を図っていただきたいと考えております。

(事務局)県の立場でご説明させていただきます。国では12月末までに政府方針として 決定することとしています。PT 会議の中間報告をさせていただく予定でありますが、こ の件につきましては検討途中であることをご了解願いたいと考えています。

今後の国の動向を踏まえ、PT会議でも県立職業能力開発施設或いはポリテクセンターなどの職業能力開発機能の充実につきまして検討している状況でありますが、国の動向が出次第、再編等を含め県内全体のあり方を検討していきたいと考えています。

(議長)国の方針はいつ出るのか教えてください。

(事務局)12月中には、はっきりした方向が出るのではないかと考えています。

(議長)それを踏まえて、PT会議で検討していくこととなります。

(委員)なかなか機構の方向性については、情報が外部に流れてこないこともありますが、 雇用情勢が厳しくなっている中、経済団体からも解体しては困るという意見もありまして、 職業訓練の重要性は更に増していると思われます。私のしごと館につきましては、廃止に なるかもしれませんが、職業訓練の部分は役割があるので、民間でできない部分は残って いくのではないかと考えています。

(事務局)本県としましては、県に移管されるかどうかというところが問題になってくると思いますが、県に移管されたとしても経過措置があると思いますので、あり方の中で検討していきたいと考えています。

(委員)PT 会議で検討して頂いておりますが、具体的にその中身がどこまでできてくるのか注目したいと思います。子供の頃からものづくりにふれあう機会を作り出すことから始まって、社会的に技能を尊重する取り組みとかありますが、民間では技能五輪の選手を出すにしても指導ができないという実態もありまして、行政として、技能者の社会的地位の向上や技能伝承ができる場を作って頂きたい。峡南地域には、峡南高等技術専門校や工商業高校がありますが、その生徒達が普通科ではなくても上へ行けるような、また上へ繋がるような施策をお願いしたいと思います。

(事務局)このことにつきましては、重点的に行っていくことで PT 会議が設置されていますので、PT 会議の議論の中で報告等させて頂きたいと思います。

(議長)第8次計画の概要の中でご意見をいただきたいと思います。

(議長)事務局から PT 会議の経緯を一括で説明を受けてから、ご意見をいただいた方がよいと思われますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) PT会議の経緯、今後のスケジュールを説明

第1回審議会開催・審議会 PT 会議設置

・6名の PT 委員の選任

第1回PT会議開催 ・県の職業能力開発施設についての現状と課題等を報告 報告に基づき討議。

・技能五輪全国大会の山梨開催の検討について討議

第2回PT会議開催 ・職業能力開発施設についての今後のあり方について討議 4つの方向性を取りまとめ (議長)事務局から説明がありましたが、今後、スケジュールに沿ってPT会議を開催していくことになりますが、前回まで6名の方にPT会議の委員となって頂いております。引き続き、この6名の方でPT会議を進めてもよろしいでしょうか。

(委員)了解。

(議長)承認されましたので、これから進めさせて頂きます。 事務局の説明につきまして、質問をお願いします。

(委員)4つの方向性について、もう少し詳しく説明をお願いします。特に、3と4についてお願いします。

(事務局) 一つは、パソコン系などのものづくりでない部分を民間に委ねるなど検討していきたい、もう一つは雇用・能力開発機構のあり方の動向や県立高校の再編に係る県立職業能力開発施設の連携について、地域の人材育成の拠点としてのあり方を考えながらやっていかなければならないということであります。

(委員)都留・峡南の関係で民会委託のお考えと、地域事情の内容について教えて頂きたい。

(事務局)都留については、OA ビジネス科、パソコン科、機械科や電気システム科などがありますが、民間で実施できるものがあれば民間委託して訓練して頂くことも検討すべきではないかということであります。もう一つの件につきましては、資料を用意しまして説明させて頂きますのでよろしくお願いします。

(委員)民間に移すことは大変な環境が必要です。会社の受入環境が大きく変わってしまうので、環境整備にいかに対応できるか難しいところであります。PT 会議におきましても、そこのところが議論になっていくのではないかと感じています。

多様な教育訓練の機会の確保の件ですが、初等、中等教育に係る国や県の施策が企業になかなかおりてこないのが実情ではないかと思います。小学6年生の職業体験をさせて頂きたいとの照会がありましたが、小学6年生の段階で職業体験がはたして必要かというと、まだ必要ではないのではないかと考え、お断りいたしました。中学生の段階ではお受けしておりますが、小学生の段階では他にやることがあるのではないかと考えております。今の子供達は、あいさつもできません。勉強以外の部分で学校教育の中のしつけをした上で職業体験をしていくことが必要であると思います。

(議長)大学生もあいさつができません。職業訓練を受ける以前に、しつけが大事だと思います。他にございますか。

(委員)工業高校の訓練用の機械が老朽化しています。高校は最新鋭の機械が揃っていま せん。県としてどのような対応を考えているか教えて頂きたいと思います。

(事務局)私どもも、工業高校の現状を見させて頂きました。先程、産短大との連携を説明させて頂きましたが、カリキュラムを充実するためには、人の能力強化のほか、機械の充実も重要であります。高校再編とリンクしながら実施していくこととしておりますので、本審議会でご討議いただき、最終意見として取りまとめさせて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)同じ意見ですが、生徒に教えるには良い設備で教えるのが大事でありますので、 積極的に地域との協力が得られるよう連携して頂きたいと思います。親たちは、自分の子 供に背広を着せたいという思想がありまして、作業服を着た技術者が社会的に評価され、 尊いという教育をして頂くことが必要で、そのようなことを通じて親の思想も変わってく るのではないかと思っています。

(事務局)連携のお話しをいただきました。商工労働部では、産学官が連携して産業系人材の人づくりをしようと推進会議を設置しているところであります。古い機械を更新することもそうですし、子供達にものづくりが大切だということを気づかせることも重要となります。県審議会としても、産学官労の代表の委員さんで構成されておりますので、ご議論頂き、ご提言をいただきながら実施していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(議長)学生は NC 旋盤など、新しい機械でないと興味を示しません。実験器具にしても、新しいものを使わないとやる気を示してくれないのです。ある程度お金を掛けないと実践教育はできないのかなという実感です。産短大と工業系高校との連携はどの程度進んでいるのか教えてください。

(事務局)あり方研究会につきましては、中に WG がありまして、教員の先生方と産短大の指導員が会議を開きまして、カリキュラムの連携、それから人の交流、高校3年生と産短大の2年生を高専レベルに引き上げるという検討も進めています。アンケートをとりまして、その評価を踏まえまして来年度に向け連携を進めており、現状としては制度的なことについても検討を行っているところであります。

(議長)大きなポイントは、山梨県には高専がありませんので、こうした一貫教育が受けられるのであれば素晴らしいことだと思います。

(委員)技能検定を受けられている方々、技術士の方々をどのように活用していくのかを お伺いしたいと思います。親の意識の話しがありましたが、親の意識を変えることはほと んど不可能と思われます。中には、普通高校でインターンシップを行い、そこで職業意識 が強くなり就職をしたいという生徒もいましたが、そういう生徒はほとんどいません。今 年は、クラフトマン 2 1 の事業もありまして、私どもの最新の 3 D / C A Dを使い、設計から図面を引きまして、ものを作りました。ハンマーという単純なものを作ったのですが生徒達は感動しておりました。新しい機械を使うことで興奮します。古いと技術は向上しません。1台 2 0 0 0 万円から 5 0 0 0 万円の機械を買って 1 0 台、 2 0 台、 3 0 台と並んでいます。企業は、金を生むから新しい機械を買って1 0 台、 2 0 台、 3 0 台と並んでいます。企業は、金を生むから新しい機械を買っていますが、学校は金を生まないから設備が新しくならない。しかし、工業高校が少なくなっていることもありますから、そこに付加価値を付けるのであれば、機械を入れて学ばせていかなければならないし、生徒の技術も向上しないと思います。先程、高専の話がありました。高専の生徒は技術力が高い。そして、すぐに使えます。山梨県にはありませんが、就職率が非常に高いです。当面は産短大あるいは工業高校の環境整備をお願いしたい。以上ですが、技術士の部分での回答をお願いします。

(事務局)技術士につきましてのご質問でございますが、県では匠の技・伝承塾という事業を平成18年度から実施しておりまして、今年で3年目であります。各企業から若手の技術者を推薦していただきまして、産短大におきまして、半年ほど優れた技能をお持ちの熟練技能士に教えてもらうという事業を展開しております。企業や参加者からアンケート調査を実施したところ、こういった有益な事業は是非続けていただきたいという要望がありましたので、技能振興の掘り下げにも繋がりますこのような事業を、来年度も続けられるよう取り組みを進めていきたいと思います。なお、県内には優れた技能をお持ちで、定年退職をされるような方々が大勢おります。そういう方々を、小中学生に対し指導していただくという事も進めていきたいと考えておりますので、審議会でのご意見をお願いしたいと思います。それから、機械の更新の話ですが、民間や地域で寄付しようという話が産学官連携の中で県内中に広がっていき、工業高校や職業能力開発施設の設備が良くなっていけばと、個人的に思っているところであります。

(委員) O A を民間へという話がありましたけど、O A の訓練は要望が多い。民間だとお金がかかります。公共として残していただくことを検討願いたい。また、在職者訓練のカリキュラムや時間帯についてご検討いただきたいと思います。あと、8次計画の施策がどこまで実施されているのかということを、時々お示しいただきたい。

(事務局) O A の関係につきましては、就職に関連したものという位置づけの中で、P T 会議でご議論いただきたいと思います。在職者訓練につきましては、現在働いている方の利便性に考慮しなければならないと思いますので、柔軟な訓練になるよう検討していきたいと思います。

(委員)匠の技・伝承塾は大変評判がよいと言うことですが、技能士会の技術がいろいろあるので、いろいろなことをやっていただきたい。あと、人気があるOAを民間にやってしまうと、都留や峡南は定員割れになってしまうので、その辺のお考えをお示し願いたいと思います。

(事務局) 伝承塾につきましては、広げるということもありますが、それとは別に指導員や学校の先生方に教えて、その技術を伝えるという方法もございます。また、小中学生につきましては、物づくりの気づきということも必要でありますので、技能士の方に登録していただいて、学校での物づくりの体験教室等に活かしていくことを考えていったらいいかなと思っております。 O A 等につきましては、重点化、効率化を考えていかなければなりませんが、見直しをというご意見もございますので、 P T の取りまとめの中でご議論いただだければと思います。

(委員)設備、技能の伝承、パソコンの3つは、切っても切り離せないものと考えております。最新鋭の機械はパソコンプログラムを組んで動いています。パソコンのプログラムの知識がないと工作機械は動きません。実際に削ったものが寸法どおりに仕上がるのは、高度熟練技能者の汎用の基礎知識が大変重要となってきます。この3つが融合して、今の物づくりを支えていることを認識してやっていただきたいと思います。

(議長)ここで技能五輪についてご提案したいと思います。山梨県で技能五輪を開催しましょうとPT会議でも議論しているところですが、全国大会を開くことは、技術の向上、雇用に繋がるだろうと思っています。これを開催するのは、5年くらいの計画でやっていかなければなりません。山梨県でこれをやるぞ、といったプロジェクトチームを作ってやっていきたい。私と、県と、職業能力開発協会に入っていただいて、特に反対がなければPTチームを立ち上げさせていただきたいと思います。職業能力開発協会で県内の大会について説明をお願いします。

(職業能力開発協会)山梨で技能五輪の予選をやっており、技能五輪の職種は41職種あるのですが、今年予選に出てきたのは旋盤とフラワー装飾の2つであります。今まで企業で選抜していただいて選手を出していただいたという経緯ですが、全国大会を山梨で行う場合はそのようにもっていきたいと思います。全国の競技大会は技能五輪だけではなく、若年者ものづくり技能競技大会、技能検定1級の技能士を対象とした全国大会(技能グランプリ)があります。県内で技能五輪の41職種すべてができるかなという話もあります。幾つかの職種を集めてやれば何とかなりそうといった感じです。

(議長)是非、実行したいと思います。構想はできています。ロボコンを立ち上げたのは 私です。あとは技能五輪と思っています。私が在職中に何とかしたいと思います。

(委員)賛成です。5年か7年かということを別にしても、関東では実施していることで、 全国で回していることでありますので、目標年限をどこに定めるか、どのような内容で行 うか、具体的な議論を深めていただきたいと思います。

(議長)具体的には、来年県内大会を開催します。工業高校も試験とかありますので、1

1月くらいがいいのかなと思います。技能士の資格を持っている人にも呼びかけまして、 来年度に向けて準備していきたいと思います。何年も前から言っているのですが、県もな かなか動いてくれないので、開催に向けて動きます。是非ご協力をお願いします。その他 ございますでしょうか。

(委員)8次計画の説明の中で、福祉、障害者の部分についてご説明をお願いします。障害者の自立に向けた支援についてお話しいただけたらと思います。

(事務局) 8次計画の中で、福祉から自立に向けた支援ということで、障害者の委託訓練、就職支援コーディネーターの配置をしまして、訓練だけでなく、雇用の確保を含めて一体的に取り組んでいる状況であります。また、自立に向けての取り組みは総合的に実施していく必要があるということがありまして、庁内連携を図りながら実施しているところでありますが、進捗状況につきましては、今後報告させていただきますのでよろしくお願いします。

(委員)私の職場で、国の施策でジョブコーチ事業を行っているところですが、県の単独 事業でジョブコーチ事業を立ち上げているとお聞きしています。進捗状況につきましてご 報告いただきたいと思います。

(県障害福祉課)県のジョブコーチ事業の進捗状況につきましてご説明いたします。国のジョブコーチにつきましては県内に12名おり、その内、障害者職業センターに5名おり主に活動されています。自立支援法では地域への移行を考えておりますが、地域へ移行するには、まず生活の場、あるいは自分で職を持つことが大変重要になってきます。この関係でジョブコーチの役割が大変重要になってきますので、県では19年度、20年度で事業を行っていまして、19年度は基礎編で、合計8回の研修を行ってきました。参加者は170名強です。平成20年度は県版ジョブコーチを実際に動かしていくために、応用編ということで本年度6回の研修を行うこととしています。現在予算要求中ですが、来年度は実際に障害者や企業の仲立ちをするということで、50名程度の派遣ができるよう取り組んでいるところであります。ジョブコーチにつきましては、国、県とも力を入れておりますので、労働局とも連携を図りながら実施していきたいと思います。

(議長)他にございますでしょうか。個人的な意見ですが、どうも職業訓練という言葉が暗いと思うんです。皆様はどのように感じておりますか。名称は変えることができるのでしょうか。

(事務局)法律上は職業能力開発で職業訓練は通称です。広い意味で何かお考えがあれば お示しいただきたいと思います。

(議長)事務局の方で、何かこのような名称が良いという提案がありましたら出していた

だきたいと思います。

他にないようでしたら、これをもって審議を終了させていただきます。

(事務局)今回はお忙しい中、ご出席していただき、ありがとうございました。これをもちまして、第2回山梨県職業能力開発審議会を閉会させていただきます。